

議第 1 号

新見市予約型乗合タクシー「大佐乗合タクシー（仮称）」
の実証運行について

大佐地域の全域、豊永赤馬の一部の内の定めた目的地まで予約型乗合タクシー予約型を週5日、運行することに合意を求める。

詳細は、別紙資料1のとおり。

令和 5 年 7 月 2 5 日提出

新見市地域公共交通会議
会 長 橋 本 成 仁

議第 2 号

大佐地域の市営バスの減便について

大佐地域内の市営バスについて、大佐地域内で予約型乗合タクシーを運行することにもない減便することに合意を求める。

(提案理由)

新見市予約型乗合タクシー「大佐乗合タクシー（仮称）」の実証運行にもない、乗合タクシー運行時間内の市営バスについて減便するもの。

なお、変更時期は11月を予定している。

(変更内容)

- 1 市営バス「大井野線」及び「布瀬線」、「田治部線」を減便する。

詳細は別紙資料2のとおり

令和 5 年 7 月 2 5 日提出

新見市地域公共交通会議
会 長 橋 本 成 仁

議第 3 号

新見市予約型乗合タクシー「新見北部・神郷乗合タクシー」
の本格運行について

現在、千屋地域と坂本の全域、菅生及び馬塚、上市の一部また、神郷地域と足立の全域、上市及び西方の一部で実証運行を行っている予約型乗合タクシーを本格運行とすることに合意を求める。

詳細は、別紙資料3のとおり。

令和 5 年 7 月 2 5 日提出

新見市地域公共交通会議
会 長 橋 本 成 仁